

# 授 業 概 要

(こども保育科)

授業のタイトル (科目名)  日本国憲法	授業の種類  ( <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">講義</span> ・ 演習 ・ 実習 )	授業担当者  相馬 行男	当該科目に関する実務経験
授業の回数 15回	時間数 (単位数) 30時間 (2単位)	配当学年・時期 1年・前期	必修・選択 必修
[授業の目的・ねらい] ・ 社会福祉における法の作用や役割を学び、社会福祉の専門家として必要とされる法律の基本的知識を修得する。			
[授業全体の内容の概要] ・ 日本国憲法の意義と解釈に関して、「基本原理」「三権分立」「違憲立法審査」「精神的自由について」「人権保障」「新しい人権について」「国家のしくみ」の順に講義を進める。			
[授業終了時の達成課題 (到達目標)] ・ 日本国憲法の基本的仕組みについて、説明できるようになる。 ・ 私たちの権利保障において、日本国憲法がどのような働きをしているか、どのような課題や問題があるのかを、理解し、専門職としての思考を深める。			
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] 1 総論 「憲法」の意味と意義、日本国憲法の制定 2 総論 「憲法」の意味と意義、日本国憲法の制定 3 日本国憲法の基本原理 4 三権分立と違憲審査制 5 精神的自由について 6 人権保障のあり方 法の下での平等 7 人権保障のあり方 経済的自由 8 人権保障のあり方 人身の自由 9 人権保障のあり方 社会権 10 新しい人権について プライバシーの権利 知る権利 11 新しい人権について 環境権 12 新しい人権について 平和的生存権 13 国家のしくみ 立法権と国会 14 国家のしくみ 行政権と内閣 15 期末試験			
[使用テキスト・参考文献] ・ 三好充 他「ポイント法学」(嵯峨野書院) <参考文献> ・ 芦部信喜「憲法」(岩波書店) ・ 伊藤正巳「憲法入門・第4補訂版」(有斐閣)			
[成績評価の方法と基準] 教科出席率が80%以上の者に対して、以下の配点による総合点を算出し、学内共通の基準による絶対評価を行う。 ・ 考查点(75%) ・ 到達目標の修得状況を測るために、筆記試験により期末考查を実施する。 ・ 平常点(25%) ・ 事前課題を期限までに提出し、その内容が課題に沿ったものである。 ・ 授業に積極的に参加し、周囲と協調しながら自らの向上を図っている。			